

## 平成 28 年度 第 1 回三条市廃棄物減量等推進審議会会議録（概要）

- 1 開催日時 平成 28 年 11 月 24 日（木）午後 2 時 30 分～午後 3 時 35 分
- 2 場 所 三条市役所三条庁舎 3 階 第一会議室
- 3 出席者 委員 9 人：久保委員、桑原委員、中村委員、渡邊委員、渡辺委員、山口委員、真野委員、笠原委員、石黒委員  
※欠席委員 1 人（川崎委員）  
事務局：渡辺市民部長、小林環境課長、五十嵐環境課課長補佐、草野主任、佐藤主事
- 4 傍聴者 三條新聞社、越後ジャーナル
- 5 会議概要
  - (1) 開 会
  - (2) 挨拶 市民部長挨拶
  - (3) 委員紹介 委員及び市出席者自己紹介
  - (4) 議 事
    - ア 会長、副会長の選出について  
会長に久保委員、副会長に中村委員を選出
    - イ 議題「三条市におけるごみ減量化等の取組について」  
事務局から説明後、質疑応答。  
中村委員：資料No.1 において、減量化の取組として緑のリサイクルセンター及び完熟堆肥化センターの項目を入れるのであれば、時系列の記録として、バイオマス構想の審議会を始めた時期を入れていただきたい。BDF の関係も同様。  
環境課長：御指摘の件について、了承。バイオマスタウン構想の着手及び公表は平成 19 年度。  
中村委員：資料No.5 において、ごみ袋の製造費の増加が見られるが、金額だけでなく、製造枚数も資料に入れていただきたい。家庭でも、かつては可燃大の袋を使用していたが、高齢化により現在は中か小を使用している。ごみの減量化を進めるには、一般家庭で実際に使用されるごみ袋の種類と使用割合などの資料があると、例えば、製造枚数と販売枚数などの比較や使用する袋のバランスなどごみ減量化の取組の指標になり、より分かりやすいと思うので検討してほしい。  
環境課長：御指摘の点について、了承。  
渡辺委員：可燃ごみを不燃ごみに入れて出してもよいという投書が地元新聞に掲載されたが、市としての対応はどうか。  
環境課長：収集及び処理効率を低下させないため、可燃・不燃のごみ袋のルールを守っていただくことが大原則であるが、収集業者には中身が合っていれば違反シールを貼らずに収集するように指示している。行政サービスを低下させないため、悪意でなければ収集しているのが実情である。ルールを守ってごみを適正に出すよう何らかの形で

市民に働きかけていきたい。また、委員からも、地元に対して周知、説明していただくようお願いしたい。

笠原委員：中村委員同様、ごみ袋の使用配分データがあると良いし、市側として、どの大きさの袋を増やすと一番費用を軽減できるかなど考えていただけると良い。また、新潟市や三条市は可燃ごみを週3回収集しているが、東京は週2回の収集である。例えば、収集回数を1回減らし、経費が掛かる小袋より大袋の使用を促すなど最適な組合せにより費用軽減の効果が得られるのではないかと。

桑原委員：主婦としては、休日を含めて週3回の収集は非常に助かるし、袋の大きさも選べるのでありがたい。週2回になると保管場所も含めて困る。

笠原委員：利用者からするとごもつともだが、目標達成に向けた減量化の実現可能性を考えるとどちらが近いかということだと思う。自分が首都圏で暮らしていた時は、臭いの点もあるが、工夫してやっていた。全国的に見ると、週3回が標準ではない。

山口委員：ごみ袋製造費が3,234万円とあるが、そんなにお金がかかっているのか。製造枚数はどの位か。

市民部長：平成27年度で、大・中・小・極小合わせて512万枚製造している。

環境課長：1枚当たり6.31円。中の袋が一番使用されている。

中村委員：ごみ袋の素材は、破れにくくするため、通常のポリエチレンでなく強化ポリエチレンの炭酸カルシウム入りだと思う。

市民部長：ごみ有料化当時、指定袋が切れやすいという苦情があり、強度を上げて市独自の仕様で製造している。

環境課長：委員から御指摘のあったバイオマス構想のこれまでの経緯やごみ袋の種類などについて、審議しやすいように次回から資料に入れていきたい。また、コスト比較などができるよう資料を工夫したい。

久保会長：可燃ごみ収集は昔から週3回なのか。

市民部長：週3回は、しばらく変わっていないと思う。

環境課長：長岡市は、バイオガス発電のため、政策的に可燃ごみを週1回、生ごみを週2回収集している。

笠原委員：一案であろう。生ごみは燃焼率が悪いため、長岡市は生ごみ対策として、水切りを家庭に促して収集している。

環境課長：三条市では生ごみを燃えるごみとして処理しているが、水分が多いほど処理経費が掛かり、税金を使う。「ごみの分け方・出し方」などで全戸に生ごみの水切りを周知しているが、今後さらに周知していきたい。

中村委員：事業系ごみである併せ産廃について、受入れしない市町村も多い中、三条市は過去から受入れを行っている。併せ産廃で一番問題になる小規模事業者の研磨くずの受入基準を今後見直していくとい

うことであり、ごみの減量化の観点ではできたら受け入れたくないの分かるが、小規模事業者の施設の能力や利便性の面もあり、行政に多少面倒を見てもらわないと事業者側の経費が上がる。処理能力や削減目標に応じてではあるが、地場産業育成の観点から、数字や併せ産廃の受入れ可能な品目等を含めて市から提案があると良い。

環境課長：意見を踏まえて検討していく。

笠原委員：経済的に皆さんが欲しがるものをグッズと言い、逆に欲しがらないものをバズと言う。バズを減らすには、費用を上げる。それが市民に受け入れられなければ、いかにバズをグッズに変えるかである。精密機器の金属加工で出る鉄くず等を買って取ってもらった例もある。ごみをごみでなく、買って取ってもらえるものに変換できるかなど、その視点についてはいかがか。

中村委員：市場価値の有無であり、国際相場が変わると状況が一転する。行政はいい時期でなく悪い時期を想定して、相場に商品価値を見出してリサイクルを行うのも経済合理性からは大事なことだが、そこに偏執する環境行政であってはならない。掛かるコストの分担や負担の仕方をどう変えていくかだと思う。行政はコスト的に合わないことがすごく多いが、何かを始めるときに行政が一押ししてくれないと民間も市民も動けない。だから、多くの情報を集めて行政や委員で話し合っていく必要がある。小規模事業者のごみをすべて産廃で括ったとき、例えば、1トンにつき6、7万円掛かるとすると経済効率性がなくなり、ごみの不法投棄につながる恐れもある。

審議会は経済学でなく、官民研究しながら最終的に市民の負担をできるだけ少なくしてより良い住環境を作っていくことを答申していく場だと考えている。週2回の収集はコスト的には良い方法だが、田舎の高齢社会ではむしろ困る人の方が多い。毎日収集するなどサービスを上げながらも、コストを下げる方法を考えていきたい。

中村委員：手数料改定時期検討の具体的素案はあるのか。

環境課長：平成27年9月の答申書のとおりであるが、消費税の動向を踏まえて時期や内容の改定を行う予定であり、現時点では時期等について、申し上げる段階ではないと考えている。

#### ウ その他

環境課長：貴重な御提言に心より感謝したい。いろいろな立場で議論いただいた内容を今後整理して対応していきたい。2年間の委嘱期間の中で、会長、副会長と相談の上、必要に応じて審議会を開催していきたい。

#### (5) 閉会